

3回目・4回目のワクチン接種

オミクロン株に対しても一定の有効性（重症化予防効果）が示されていますので、接種をご検討ください。

問合先 新型コロナウイルスワクチン接種対策部（4西3 であ
えーる岩見沢4階） ☎ 35-7515

若い方でも重症化
することがあるので
3回目接種を！

60歳以上の高齢者と基礎
疾患のある方は重症化予
防のため4回目接種を！

3回目接種

2回目を接種した方の80%が接種を終了しています。
9月26日(月)から30日(金)の間、予約枠を増やしますので、接
種を希望する方は、早めに予約してください。

4回目接種

接種対象

3回目の接種日から5カ月以上経過し、次のい
ずれかに該当（年齢は接種日時点）

60歳以上の方

4回目接種時期の到来前をめどに接種券を発送します。

18歳以上60歳未満で、基礎疾患を有する、または重 症化リスクが高いと医師が認める方

障がい者手帳を持っている、または1・2回目接種の際に基
礎疾患申請をしている方以外は、接種券の発行申請が必要です。

18歳以上60歳未満の医療従事者および高齢者施設な どの従事者

接種を希望する方で接種券を持っていない方は、新型コロナ
ウイルスワクチン接種対策部にお問い合わせください。

転入した方は接種券の発送に申請が必要です

岩見沢市に転入した方で接種を希望する方は申請が必要です。
詳しくは、新型コロナウイルスワクチン接種対策部にお問い合わせ
ください。

新型コロナ
に
負けない



予約には
接種券が必要です！

予約はインターネットか
コールセンターで

岩見沢市ワクチン接種
インターネット予約フォーム

24時間受け付け



岩見沢市ワクチン接種
コールセンター

0120-770-048

(フリーダイヤル)

受付時間 午前8時～午後8時
土・日曜日、祝日も受け付け

誰もが感染する可能
性があります。感染
に備えて、解熱剤や
3日間程度の食料を用
意しておきましょう



手続きを忘れずに

住民税非課税世帯や家計が急変した世帯への臨時特別給付金

住民税均等割非課税世帯や新型コロナウイルスの影響で家計が急変した世帯に対して、1世帯当たり10万円を給付しています。手続きには期限がありますので、忘れずに手続きしてください。

問合先 市民連携室市民連携係 ☎ 35-4267

区分	令和4年度住民税非課税世帯	令和3年度住民税非課税世帯	家計急変世帯
提出期限	確認書の発行日から3カ月以内に返送してください	確認書：受付終了 申請書：9月30日(金)	9月30日(金)

区分によって提出期限が異なるので注意！

確認書や申請書の提出に必要な書類など、詳しくは広報いわみざわ2・7月号または市ホームページをご覧ください



ID: 8297